

# ものづくりマイスター

の講習を受けてみませんか？

## 「ものづくりマイスター・ITマスターの派遣による実技指導」について

企業等の若年技能者等に対し、ものづくりマイスターやITマスターを派遣し、技能指導を受けられる制度です。

同一受講者を対象に**数回～20回まで**（1回当たり3時間上限）の講習を自由に設定できます。費用は原則**無料**です。



### 機械加工

旋盤・フライス盤・数値制御旋盤など、熟練者による講習を数日間受けるだけでも、普段の仕事に役立ったとの声が多くあがっています。

### 電気溶接

アーク、半自動、TIGを中心に、溶接技能者評価試験を受験できるレベルの講習が好評で、座学と合わせての受講がおすすめです。

### ものづくりマイスター派遣

### 機械保全

デジタル化が進む分野ですが、五感も使いながら、機械の異常を発見し保全していくための基本的なスキルを学ぶことができます。

など

### ITマスター派遣



令和3年度の講習の様子

「ITって何から学べばいいの？」という声がよく聞かれるようになりました。

当コーナーでは、ITの基礎を学べる講座について今後強化を図りたいと考えておりますので、ご興味のある事業所様はぜひご相談ください。

## ～ 令和4年度より制度が変わります～

◎派遣指導を受けられる年齢要件が緩和されます。

従来の「**15歳から35歳まで**」に加え、「**35歳以上で技能が十分でない認められるもの**」も対象となります。

◎無料で派遣指導を受けることができる条件が絞られます。

**昨年度から今年度**において、派遣指導実績がないことが条件となります。より広く制度利用をしていただくためです。

<ものづくりマイスター等事業に関するお問合せ>

京都府地域技能振興コーナー ものづくりマイスター等事業担当 村上

TEL : 075-642-5074 (直通) E-mail : soumu@kyo-noukai.com

詳しくは、京都府職業能力開発協会ホームページをごらんください。

